

鳴子温泉郷

国民保養温泉地計画書

平成28年5月

環境省

目 次

1 . 温泉地の概要	2
2 . 計画の基本方針	4
3 . 自然環境 , まちなみ , 歴史 , 風土 , 文化等の維持・保全等に関する方策	5
4 . 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の 配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配 置計画若しくは育成方針等	9
5 . 温泉資源の保護に関する取組方針	10
6 . 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	13
7 . 温泉地の特性を活かした公共的利用増進に関する方策	15
8 . 高齢者 , 障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	20
9 . 災害防止策に係る計画及び措置	24

1. 温泉地の概要

鳴子温泉郷は鳴子温泉，東鳴子温泉，川渡温泉，中山平温泉，鬼首温泉の5つの温泉地の総称で，宮城県大崎市北西部の山形県と秋田県に接する山あい位置し，栗駒国定公園に含まれる。

面積は326.10km²を誇り，鳴子峡をはじめ鬼首の間けつ泉や，カルデラ湖である瀧沼などの自然景観，日本で初めて外国人技術者を招かずに建設されたアーチ式ダムである鳴子ダムなど，風光明媚な景観を楽しめる温泉郷である。

1年を通じてはっきりとした四季を感じられ，春は雪解けとともに里山の散策やウォーキング，夏には溪流釣りやキャンプなどが楽しめる。また，秋には色鮮やかな紅葉が多くの人を魅了し，冬はスキー等のウィンタースポーツが盛んに行われ，国民体育大会や高校総体の予選会場にもなる。また，松尾芭蕉の歩いた「おくのほそ道」でも知られ，芭蕉の句碑や尿前の閑跡など史跡も多く，歴史を感じることができる。

鳴子温泉郷では宮城県を代表する伝統的工芸品として全国的に有名な「鳴子こけし」や，380年余の歴史を持つ「鳴子漆器」を産出しており，こけしの製作実演や絵付け体験，漆塗りの箸製作体験などを通して伝統技術の継承とPRを行いながら，「全国こけし祭り・鳴子漆器展」や「鳴子ジャズフェスティバル」といったイベントを通して，歴史と近代文化の融合を図っている。

また，鳴子温泉郷では近年，新たな視点での温泉利用を進めるため，温泉エネルギーと宿泊施設などから出る食品廃棄物を利用したガスで，ホットドリンクを提供する「エネカフェ」により，温泉熱とエコロジーをPRするとともに，健康増進を目的としたウォーキングや，食や地域の物産をテーマにした「食楽まつり」などのイベントなども数多く開催されており，参加者や来訪者の疲れを癒すための入浴も人気を得ている。

鳴子温泉郷は，最も古い温泉では開湯千年の歴史を有し，全体では約370本の源泉数を誇り，掲示用泉質名の10種類のうち，二酸化炭素泉と放射能泉，含よう素泉以外の7種類が存在する。

それぞれの湯が多彩な効能を持つ名湯揃いで，5つの温泉地もそれぞれの特徴を持った古くからの湯治場であり，大正時代に鉄道が開通され交通が整備されてくると更に湯治客も増加し，戦後には時代背景と共にレジャーとしての利用も増加，地域なりの特色をもった発展を成し遂げていった。最も栄えたのは中心部の鳴子温泉である。

現在は，旅行形態の変化から，一時主流であった団体旅行から個人旅行へと変化し，鳴子温泉郷全体として「癒し」を目的とした個人客の比率が年々増加の傾向にある。

また，川渡温泉，中山平温泉，鬼首温泉は，温泉と自然環境の良さから，「奥鳴子・川渡温泉郷」として昭和35年に国民保養温泉地に指定されている。

鳴子温泉，東鳴子温泉，川渡温泉，中山平温泉はJR陸羽東線並びに国道47号沿いに位置し，鳴子カルデラにある温泉地で，鬼首温泉は他の4つの温泉とは少し離れた鳴子ダム北側の，鬼首カルデラに点在している。鉄道と主要国道が通っていること，多彩な泉質があること，また共同浴場が多いことや，ほとんどの旅館・ホテルで日帰り入浴の対応を行っていることから，日帰り入浴客も多く訪れている。

平成20年1月には，大崎市と5つの温泉地の旅館組合及び公衆浴場施設との間で，災害時における入浴及び避難所生活が困難な高齢者，障害者等に旅館を避難所として提供する協定を結んでいる。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては，宮城県沿岸部被災者の二次避難先として受け入れを行ったり，ローリー車で温泉の湯を避難所入浴施設に届けたり，温泉たまごを提供したりなど温泉地ならではの支援も行った。

鳴子温泉郷ガイドマップ

The Naruko Spa Guide Map



2. 計画の基本方針

鳴子温泉郷は、最も古い温泉では開湯千年の歴史を有し、原点である温泉力（多彩な泉質や効能、良質な温泉）や豊かな自然環境を活かし、「心の健康・体の健康」をテーマとした様々な分野に波及効果が期待できる滞在型の温泉地を目指し、温泉地としての基盤の強化を図る。

現在でも湯治客が訪れているものの、生活環境の変化から長期滞在の自炊湯治は減少してきていることや旅行ニーズの変化などから、現代版湯治や温泉療養プランの推奨を行い、それに対応できるよう温泉入浴指導員等の資格取得の取り組みなどを行ってきた。また、鳴子峡をはじめとした自然環境の豊かな地域でもあり、ウォーキング、ノルディックウォークなど健康増進もテーマにした取り組みも行っている。

今後も自然環境と多彩な泉質や効能、良質な温泉を活かし、現在行っていることの更なる向上や健康増進に寄与するプログラムなどを増やし、安全・安心で人や環境にやさしい温泉地を目指し現代版の保養や休養地として連泊や中長期滞在の利用をしてもらえる温泉地として以下の発展を目指す。

鳴子温泉郷の豊かな自然環境を活用したウォーキングなどの健康増進事業を行う。

鳴子温泉郷の施設の整備は、自然や景観とバランスを考えたデザインであるとともに、高齢者や車いす使用等の利用にも配慮し、安全性・利便性の高いものとする。

鳴子温泉郷の温泉街の風情とともに自然環境の保全にも取り組む。

鳴子温泉郷の歴史、文化、自然、食、産品、体験などと温泉利用の組み合わせを考え、新しい温泉保養・療養プログラムの充実を図る。

源泉数が多く、また源泉の状態も様々であるので、それぞれに適したメンテナンスを行っていく。また、温泉の安全な利用と源泉の保護のため、温度、湯量、湧出量の測定や点検を定期的に行う。

医療スタッフを配置し、温泉利用者の相談や体調不良等に対応してもらおう体制を図る。また、温泉利用者への適切な指導を行える温泉入浴指導員の増員に努める。

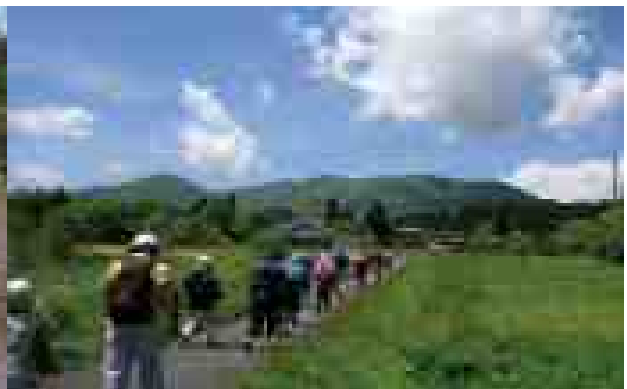
災害防止のため、危険個所の巡視と予防対処、情報提供や情報伝達の訓練と強化、自主防災組織の育成・支援を行っていく。また、万が一に備え、食料、飲料水、生活用品、資機材の備蓄を行う。

現代版湯治とは

主に自炊をしながら長期滞在する伝統的湯治に対して、滞在期間は短めで通常の食事やヘルシーな食事の提供を受けながらの静養はもちろんのこと、積極的に地域の自然や歴史文化に親しみ、農林業や文化体験などを通じて地元の人との交流も楽しみながら心身の健康増進、リフレッシュを行う時代背景に合わせた湯治



【農業体験】



【ノルディックウォーキング】

3．自然環境，まちなみ，歴史，風土，文化等の維持・保全等に関する方策（手段）

（1）自然環境，まちなみ，歴史，風土，文化等の概要

鳴子温泉郷がある地域は，宮城県北西部に位置する大崎市の北西端にあり，山形県と秋田県に接する，寒暖の差がはっきりした四季の景観と美しい自然に恵まれた山村地域である。また，日本最長の山脈である奥羽山脈の中部，宮城・岩手・秋田・山形の四県境に広がる栗駒国立公園内に位置しており，多彩な泉質と豊富な湯量を誇る鳴子温泉郷，新緑，紅葉と峡谷美で有名な鳴子峡，日本有数の酸性湖である瀧沼（火口湖）を有する風光明媚な地として知られている。美里町，涌谷町を経て石巻市に入り，そこで旧北上川に合流する江合川はここを源として発し，大崎耕土と称される県内有数の穀倉地帯を潤し「ササニシキ」「ひとめぼれ」「ゆきむすび」に代表される良質米を産出している。

鳴子温泉郷は，鳴子温泉，東鳴子温泉，川渡温泉，中山平温泉，鬼首温泉の5つの温泉地から構成される温泉郷で，その歴史は古く，続日本後紀によれば，西暦837年に鳴子温泉裏の鳥谷ヶ森が爆発し，それに伴って鬼首を除く各所で温泉が湧いたと記されている。江戸時代には，出羽・羽後両街道の要所で，尿前・鍛冶谷沢・中山・鬼首に宿駅があり玉造四駅として栄えていた。宿場のにぎわいは消えたが，尿前の関から山形県の境田までの約5.2kmが「おくのほそ道」(遊歩道)として整備され，天然林の山道を散策することができる。また，当時からこれらの温泉にはすでに湯治宿があり，周辺の農民を中心に農閑期ににぎわっている。

また，鳴子といえば「こけし」である。「鳴子こけし」は宮城県の伝統こけしとして国の伝統的工芸品に指定されており，鳴子温泉を中心にたくさんのこけし工房が軒を並べ，店先でこけしを作る様子を見ていただくことができる。そして，もうひとつの伝統工芸に「鳴子漆器」がある。その歴史は古く380年以上前から伝えられ，「木地呂塗り」「ふき漆塗り」などの伝統的な技法をはじめ，墨流しの技法を応用し，鳴子で創案された「竜文塗り」など昔と変わらない堅固で丁寧な仕事が行われており，「こけし」とともに国の伝統的工芸品に指定されており，木地文化の技が伝承されている。

鳴子温泉は，標高200mの台地にあるJR鳴子温泉駅から左右に，また江合川沿岸，更に後方台地に発展した温泉地で，藩政時代における温泉の全盛期であった19世紀前半の文化文政時代には仙台領内では最も繁盛した湯治場となった。以来，現在に至るまで，旅館，土産店，飲食店，こけし工房が立ち並び，更に温泉神社，御神湯として千年の歴史を持つ古湯「滝の湯」や「早稲田敷敷湯」などの共同湯もあり，鳴子温泉郷の中心温泉街として古くからの街並みとそれに調和した近代的なホテルが立ち並び温泉地となっている。

東鳴子温泉は，JR陸羽東線鳴子御殿湯駅を中心に東西へ江合川畔に広がる閑静な温泉地で，西暦837年に鳴子温泉裏の鳥谷ヶ森の爆発で鳴子温泉と同時に生まれ，赤梅の湯(赤湯)，田中の湯，鷲の湯と呼ばれ親しまれてきた。中でも赤梅の湯は仙台藩の御殿湯が設けられ，大いに栄えてきた。11軒ほどの小さな旅館が点在する温泉街は，昔ながらの湯治場の雰囲気色が濃く残り，効能や泉質の良さから定評があり中長期滞在型の湯治客も多く訪れるなど，湯治という温泉文化を大切に継承している温泉地である。

川渡温泉は，JR陸羽東線川渡温泉駅より西南約1.5km，国道47号に沿って江合川畔に臨み，鳴子温泉郷の中で最も早く開湯された温泉地である。藩政中期には玉造十五湯の中で最も栄え，その名声は京まで鳴り響いていた。天保年間には仙台藩主や岩出山城主ら藩内外から多数の湯治客が訪れたと伝えられている。

泉質の良さから「かけ川渡」とうたわれた湯治の里で、伝統の木造りの宿が建つ街並みは昔ながらの雰囲気を楽しむことができる。

現在は、のどかで閑静な環境の中に 10 軒の旅館が点在し、一般の宿泊はもちろんのこと、療養を目的とした中長期滞在型の利用形態をとっている旅館もある。河川敷には菜の花畑があり、春になると菜の花と堤防に咲く桜、花淵山の残雪と青い空がまさに絵になる風景で、何とものどかなイメージを醸し出している。また、里山のイメージが色濃く残る湯沢川の桜木は夜にライトアップされ、にぎわいをみせている。

中山平温泉は、JR 陸羽東線中山平温泉駅より東方へ約 1 km、国道 47 号沿いと大谷川畔に点在する閑静な高原の温泉地で、10 軒の旅館が点在している。地域全体に湯煙が立ち込めており、随所に温泉地の雰囲気が感じられる温泉地である。また、自然環境にも恵まれ、カラマツや白樺の林、秋には全山燃ゆる紅葉の渓谷沿いに白い湯煙が立ち上る。近くには、紅葉の名所「鳴子峡」があり、秋には観光客でにぎわう温泉地である。

開湯したのは約 300 年前で、温泉の北側の山裾に走る出羽街道沿いに玉造四駅（宿場）のひとつ中山宿跡があり、「おくのほそ道」が復元されるなど自然と調和したまちなみを創り出している。

鬼首温泉は、JR 陸羽東線鳴子温泉駅から国道 108 号で西北約 14.5 km、定期バスで約 40 分のところに位置する荒雄岳の中腹から外輪山にかけて広がる高原の温泉地である。応神 6 年頃（270 年代）には既に発見されていたといわれ、寿永・文治時代（1182～1189）には、平泉の藤原氏によって荒湯（荒雄の湯）が開かれ、後に伊達家の御用の湯として栄えていた。現在は林間に 6 軒のホテル・旅館、6 軒のペンションと公衆浴場「すば鬼首の湯」が併設された 13 万 ha のキャンプ場や鬼首スキー場があり、大自然に囲まれた中で温泉や休息が楽しめる。

このようにそれぞれの温泉地なりに趣の異なる温泉情緒が漂う街並みが形成されており、現在に引き継がれている。

（２）取組の現状

鳴子温泉地域は、昭和 43 年（1968 年）に栗駒国立公園の特別地域に指定され、自然公園法に基づき温泉地内の自然環境が保たれている。

また、それ以外の取り組みとして、住民や温泉事業利用者、その他事業者から構成されるボランティア組織が中心となり、温泉街にある足湯・手湯をはじめとした観光施設の美化清掃活動の実施や、「おくのほそ道」の案内看板及び歩道の整備、地域住民総参加のクリーン作戦（ゴミ拾い）や、地域づくり委員会と観光団体による河川や散歩コース等の草刈りなど周辺環境の整備を行っている。

また、温泉街の取り組みに、「温泉地・湯治場」と「農山村」という地域特性を生かし、観光客や地域の様々な交流の中でお互いが成長・共生できる「旅」の形や「暮らし方」を提案し実践する「鳴子スタイル」の確立に向け、平成 16 年に、農業・観光・商工・行政・地域づくり・マスコミ関係者などで構成される鳴子ツーリズム研究会が民間主導で設立された。同年に構造改革特区「鳴子温泉郷ツーリズム特区」の認定を受け、温泉郷各地で温泉の活用と、農業・林業・漁業・商業・アートといった各方面での交流プログラムを組み合わせた「現代版湯治」を実施。1 年間定期的に鳴子を訪れ湯治をしながら無農薬の米づくりを行う「田んぼ湯治」や東京や仙台などのアーティストが湯治をしながら作品制作や発表を行う「GOTEN GOTEN アート湯治祭」など各種の取り組みが行われてきた。現在も中山間地の米づくりと水田などの農地荒廃を防ぐ環境保全を目的とし地域のみんなで支えあう「鳴子の米プロジェクト」や特区によりどぶろく製造免許を取得

し鳴子の食のひとつとして現在3軒の旅館やレストランで提供している。

その他に、空き家を借り上げ、地元の婦人達が主体となって運営している食事処があり、昔からの風土に基づいた食はもちろんのこと、新たなメニューの開発や提供を行うとともに、触れ合いの場、情報提供の場としての役割を担っている。

また、現代版湯治とともに鳴子温泉郷の豊かな自然環境を活用した健康増進事業として、ウォーキング、ノルディックウォーク事業にも力を入れている。

昭和20年代からは、温泉熱利用を生かした自然環境に配慮する取り組みが行われ始めた。ホテルの冷暖房、熱帯植物園、温室栽培、野菜等の乾燥施設、ロードヒーティングによる融雪などに利用されている。それに加え、最近では新たな取り組みとして、温泉熱を利用した効率のよい小型のメタン発酵装置で、旅館から発生する食物残渣をメタン発酵し、ガスはエネルギーとして、消化液とよばれる液体は肥料として活用しており、CO2削減や循環型の環境教育の施設としても活用している。また、バイナリー発電などその他の再生可能エネルギーも検討中であり、そのような施設と足湯施設などの観光施設を一体化させ、観光誘客に結びつける「エネ・エコツーリズム」と新たな取り組みの検討も始まっている。

鳴子温泉郷の観光入込数は、年間入込でピークだった平成3年の約400万人に対し、平成26年には約200万人と減少、また宿泊数は平成元年の135万人だったのに対し、平成26年には51万人へと大きく減少している。旅館等の宿泊施設も130施設・収容人員数約12,000人から、66施設・収容人数約6,700人となり、廃業や転業する施設が多くなってきている。現在、いずれの地域も旧来の観光施設が多く、リニューアル等もままならない状況であり、それだけではない新たな動機づけにつながるソフト・ハード整備に力を入れている。

(3) 今後の取組方策

鳴子温泉郷全体の統一された風情ある景観づくりとともに、安全性・利便性を配慮した人と環境にやさしいまちづくりを目指していく。今まで行ってきた(2)の取り組みの継続と、下記の取り組みを推進していく。

代々受け継がれてきた郷土を代表する伝統工芸品「鳴子こけし」「鳴子漆器」の文化や技術の継承と、新しい取り組みを行っていく。

鳴子ダムの土木遺産認定を目指す。昭和32年に完成した鳴子ダムは、日本で初めて外国人技術者を招かず日本人技術者のみで建設したアーチ式ダムで、江合川流域における洪水調整をはじめ、大崎耕土の農業用水としての供給、水力発電など地域の安全と暮らしを長年支え続けてきた大変貴重な施設である。

現在経済産業省の補助事業である地熱資源開発調査事業において、重力探査及び電磁探査(AMT法)による地質構造、貯留構造、断裂構造の調査及び付近源泉のモニタリング調査を行っている。その調査結果を基に資源の保護を踏まえた上で、今後の地熱・温泉熱の活用を検討する。

鳴子地区にある市有源泉の主力源泉である下地獄源泉のケーシングの老朽化が進んでいることもあり、安定的な温泉供給を踏まえ、休止していた5本の源泉を廃止し、代替えで1本掘削する予定である。その後の温泉活用としてバイナリー発電の検討もしており、今後の地域づくりも視野に入れた有効なエネルギーの活用と、鬼首地区における余剰温泉熱を有効利用した観光資源開発も検討に入る予定である。



【鳴子こけし】



【鳴子漆器】



【中山平温泉 尿前の関】

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

鳴子温泉郷において、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師のほか、入浴方法等の指導ができる人材については以下のとおりである。

医師

氏名	専門分野（診療科）	活動内容	配置年度
大崎市民病院 鳴子温泉分院 医師	内科,神経内科,外科,	大崎市民病院鳴子温泉分院において、温泉利用者の相談や体調不良等に対応している。また、院内では、一般浴室と運動浴室で温泉を有効利用している。	平成18年～

その他の人材

資格	所属温泉地	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員 (人数 32名)	鳴子温泉郷全域	一般財団法人日本健康開発財団が実施する講習の受講により資格を取得した者で、温泉入浴者に対する温泉の一般的な正しい使い方や、健康的な生活のための指導の実施、温泉施設の安全管理や事故発生時の救命処置などを行う。	平成17年～

(2) 配置計画又は育成方針等

鳴子温泉郷では、(1)の医師及び人材の配置を継続するとともに、温泉入浴指導員の増員に努める。



みやぎ大崎 ふくふつ共創局 大崎大坂

ピタ崎さん

5 . 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

鳴子温泉，東鳴子温泉，川渡温泉，中山平温泉，鬼首温泉と 5 地区から成る鳴子温泉郷の源泉数は，利用・未利用を含め 370 本あり，泉質は揭示用泉質名で 10 種類のうち 7 種類と多彩な泉質であるのが特徴で，また約半数以上は蒸気泉であり 90～100 の高温の温泉を必要に応じて造成し，宿泊施設，公衆浴場，病院，デイサービス施設，足湯等の施設で利用されている。

浴用に関しては源泉毎単独の浴槽使用もあるが，複数源泉の混湯利用もある。

また，高温の蒸気及び温泉水を利用した熱交換による温水利用や，暖房等一部施設においては吸収式冷凍機方式の冷房と地熱によるエネルギーを有効に活用している。

鳴子温泉，中山平温泉においては，高温泉や蒸気泉が多く，暖房，熱交換等の温泉利用が多く見られる地区である。また，スケールが多く付着する源泉が多く，除去等を繰り返し行い維持していることもあり，湯量の変動も見られる。

鬼首温泉においては，高温の源泉が多いが，蒸気泉以外はスケールの付着は少ない。

川渡温泉から東鳴子温泉にかけての源泉は，スケールの付着はなく，年間変動は少なく安定している。

蒸気泉は非常に高温の蒸気を使い温泉を造成する特性があり，安全面及び設備の構造上湯量の正確な測定を定期的に行うことは困難であるが，測定可能な源泉においては，市有源泉指定管理者が宮城県温泉協会からの委託を受け，年 2 回の調査（温度と湧出量）を行っている。

なお，地域別温泉利用の状況は，下記のとおり。（蒸気泉，測定困難な源泉は除く）

地区名	源泉総数	利用源泉数		未利用源泉数		湧出温度 ()	温度別源泉数		
		自噴	動力	自噴	動力		25～42 未満	42 以上	水蒸気及び ガス
鳴子温泉	158	54	34	45	25	27～85	14	70	74
東鳴子温泉	50	35	5	9	1	40～96	5	45	0
川渡温泉	33	14	8	10	1	27～53	12	21	0
中山平温泉	73	32	12	22	7	49～72	1	29	43
鬼首温泉	54	33	7	13	1	29～98	4	29	21
合計	368	168	66	99	35		36	194	138

地区名	湧出量 (/min)		宿泊施設数	収容定員	主な泉質
	自噴	動力			
鳴子温泉	582.0	1767.0	28	4420	含硫黄 ナトリウム 硫酸塩・塩化物泉
東鳴子温泉	763.0	168.0	16	1592	ナトリウム 炭酸水素塩泉
川渡温泉	744.0	487.0	10	562	含硫黄 ナトリウム 炭酸水素塩泉
中山平温泉	測定不能	297.0	14	991	含硫黄 ナトリウム 炭酸水素塩泉
鬼首温泉	510.0	206.0	20	906	単純温泉
合計	2599.0	2925.0	88	8471	

鳴子温泉郷 地域別温泉利用状況調べ（平成 27 年 3 月 31 日現在）

大崎市有源泉の状況

大崎市有源泉は 48 本の源泉があり，うち未利用又は埋没等もあるため現在利用の源泉数は 34 本であり，浚渫工事を繰り返し行い維持しているため，1 個所に数本の源泉が存在する所もある。

また，数本の源泉を混湯しての利用もあり，要約すると次のとおりである。

鳴子地区

源泉名	温 度 ()	湧出量 (/min)	泉質	利用状況
山道 1～4 号泉	蒸気泉 造湯量	90～95 約 350	混湯分析 含芒硝食塩-硫黄泉	共同浴場 3 旅館 2 個人用 14
下地獄 1～14 号泉	蒸気泉 造湯量	90～95 480	混合分析 含食塩-芒硝硫化水素 泉	共同浴場 3 旅館 3 個人用 14
町有末沢源泉	58.2	92.0	Na・Ca-硫酸塩・炭酸水 素塩泉	民間 4 施設

川渡地区

源泉名	温 度 ()	湧出量 (/min)	泉質	利用状況
川渡支所前源泉	52.5	115.0	含重曹-硫黄泉	共同浴場 1、旅館 1、個人用 3
町有入沢源泉	45.9	44.6	単純泉	介護福祉施設 2

中山平地区

源泉名	温 度 ()	湧出量 (/min)	泉質	利用状況
新コミュニティー源 泉 星沼 1 号泉 混合	蒸気泉 混合湯量	約 90 約 120	混合分析 含重曹-食塩-硫黄泉	公衆浴場 1 自衛隊施設 1

鬼首地区

源泉名	温 度 ()	湧出量 (/min)	泉質	利用状況
通産源泉（蒸気泉） 本宮原源泉 白土源泉	（集湯センター） 約 85 約 700		混合分析 単純泉	ホテル 1 民間 2 共同浴場 1 公衆浴場 1

（ 2 ）取組の現状

鳴子温泉郷は源泉数も多く，源泉の状態も様々であるが，現在の取組は次のとおりである。

源泉	取組	実施主体
5 地区共通	年 2 回の温度・湧出量調査（蒸気泉は除く）	温泉事業所 （市有源泉管理者）

市有源泉	鬼首地区は週3回の湯量・温度の記録 中山平温泉地区・川渡温泉地区は週2回，鳴子温泉地区については毎日（土日を除く）目視による点検を行う。 スケールが付着する源泉は，適時メンテナンスを実施する。 硫化水素ガスが多い源泉は，硫化水素濃度の測定 年1回	温泉事業所 （市有源泉管理者）
個人源泉	スケールが付着する源泉は，適時メンテナンスを実施する。 川渡温泉地区については動力揚湯が多く，また，相互干渉が顕著なため揚湯量は順守する。（自主規制） 硫化水素ガスの多い源泉は，年2～4回硫化水素濃度を測定	源泉所有者 大崎保健所
鬼首温泉地区	周辺源泉20本の月1回モニタリング調査（温度，湧出量，PH） （鬼首地熱発電所の影響調査）	電源開発(株)

（3）今後の取組

現在行っている取組は継続することとし，把握の困難な蒸気泉については源泉の木口の温度を月1回程度の測定を追加することとし，市有源泉については平成27年度内より開始，個人所有の源泉については理解を求め出来る限り多くの協力を得られるようにする。

また，平成27年度は経済産業省の補助事業である地熱資源開発調査事業を行う予定であり，鳴子地区の中心部を含む3km四方を重力探査及び電磁探査（AMT法）による地質構造，貯留構造，断裂構造の調査及び付近源泉のモニタリング調査を行う。

古くからの温泉地ではあるが，資料のある地区でも調査の年代が古く資料が非常に乏しい状態であり，特に鳴子地区についてはほとんどなく，勘と経験による想像で判断する状況である。

地熱資源開発を考えるにしても温泉資源の保護を考えるにしても，科学的なデータが得られることは有効な手段であり，今回の事業は今後に大いに役立つことと思われる。

モニタリング調査においては14か所ほど調査源泉を選定し，湧出量，温度，主要項目の温泉分析を月2回の頻度で行い，より詳細なデータを得る予定である。

また，昨年度より地熱開発理解促進事業も行っており，地熱及び温泉熱エネルギーの理解促進の講演会や勉強会を通じ，地熱・温泉熱の有効利用や特色ある地域づくりのみでなく，温泉の仕組みといった勉強会も行っており，平成27年度は講演会と勉強会をあわせ5回行う予定である。

再生可能エネルギー・クリーンエネルギーが叫ばれる中で，資源の保護も勘案して今後の温泉地のあり方も模索していく予定である。



【保守点検の様子】

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

鳴子温泉郷において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。(利用施設数には、住宅給湯分を含む。)

浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
鳴子温泉	159 源泉	引湯管, 貯湯槽, 圧送施設	73 施設
東鳴子温泉	50 源泉	引湯管, 貯湯槽	15 施設
川渡温泉	33 源泉	引湯管, 貯湯槽	19 施設
中山平温泉	72 源泉	引湯管, 貯湯槽	14 施設
鬼首温泉	55 源泉	引湯管, 貯湯槽 圧送施設	17 施設

1 施設で複数の源泉を利用している施設もある。(源泉から直接浴槽もあり)

(2) 取組の状況

鳴子温泉郷において温泉利用のため使用している設備について、現在講じている衛生面での取組状況は、以下のとおりである。

(鳴子温泉・東鳴子温泉・川渡温泉・中山平温泉・鬼首温泉)

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉から一度貯湯槽で受ける施設は適時清掃及び雨水等が混入しないように注意する。	源泉所有者
引湯管等	自主的	高温の引湯管等については、年 2 回程度の点検及びバルブ、ドレン等の点検を実施。 中温～低温の引湯管等については年 4～12 回の清掃と除菌及びバルブ、ドレン等の点検を実施。	源泉所有者
貯湯槽	自主的	高温の貯湯槽については、年 1 回以上の点検と清掃を実施。 中温～低温の貯湯槽については、年 4～12 回の点検と清掃及び除菌を実施。	設備所有者
浴槽	自主的 条例等	浴槽水は十分な補給をし浄化を保持。 浴槽は換水及び清掃を毎日～週 1 回清掃を実施。 また、必要に応じ除菌も徹底し衛生面に配慮している。 浴槽水の大腸菌、レジオネラ検査を年 2～4 回、上がり湯については年 1 回検査を実施。 硫化水素濃度の高い温泉については、環境省告示第 59 号に沿った状態を維持し、換気の状態を毎日数回又は必要に応じ確認。 年 2～4 回の硫化水素濃度の測定を実施。	設備所有者 大崎保健所
濾過器	自主的	逆洗浄を週 2～3 回実施	設備所有者
集毛器	自主的	毎日清掃を実施	設備所有者
飲泉施設	自主的	年 2 回の引湯管の清掃。(バルブなし) 出口で 77 と高温 年 1 回の一般細菌、大腸菌等の検査。	設備所有者
設備周辺	自主的	全ての設備周辺において毎日の清掃を実施し衛生保持に努めている。	源泉所有者 設備所有者

温泉利用許可においては、環境省告示第 59 号の基準を満たすことが条件であり、保健所により確認された上で利用許可が出ているため、全施設において基準を満たしているものである。

また、硫化水素対策として大崎市が温泉供給を行っている施設においては、年1回の定期測定と、異常が感じられるときは随時測定と原因調査を行い、温泉利用基準の半分以下の数値になるよう管理している。

また、硫化水素濃度の高い施設においては、保健所の立ち入り検査により年2回（特に濃度の高い施設は年に数回）検査を行い、温泉利用基準の半分以下の数値になるよう管理している。

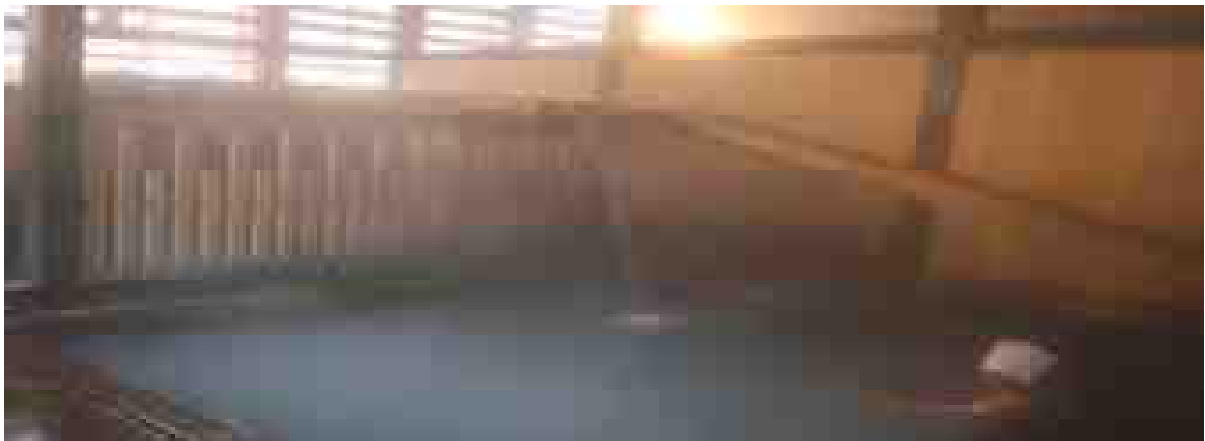
（3）今後の取組方策

鳴子温泉郷においては源泉数及び利用施設が多く、またその構造や利用するまでの形態も多種にわたるため、一律的な取り組みで表すことはやや困難であるが、より温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)に掲げる現在の取組を基本とし継続的に実施するとともに、鳴子温泉郷観光協会が主体となり、(2)の実施の徹底と温泉に関する衛生面の深い理解と意識の向上を図るため、衛生面に関する情報交換、勉強会等を年1回定期的に行うこととする。

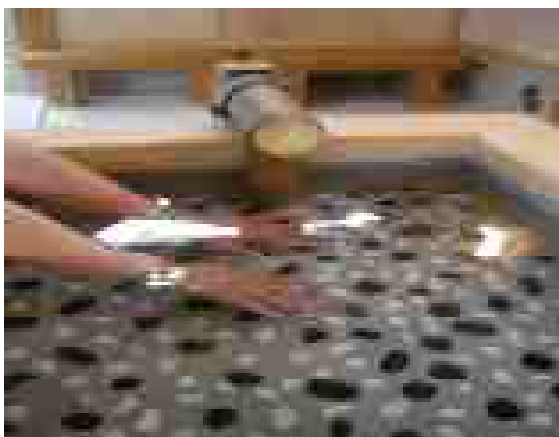
硫化水素ガスが多い施設については、環境省告示第59号に沿った状態を維持し、また換気口が塞がれていないか等換気状態を毎日確認し、**事故防止**に留意する。

また、施設利用者へ衛生的な利用方法、入浴方法などの啓蒙活動も実施し、より衛生的な状態を維持できるように努める。

上記のほかに、効果的な方法手段がある場合には取り組んでいき、鳴子温泉郷が衛生的また安全安心な温泉保養・療養地となるように努める。



【鳴子温泉 共同浴場 滝の湯】



【鳴子温泉 手湯】



【鳴子温泉 足湯】

7. 温泉地の特性を活かした公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

鳴子温泉郷の歴史は古く、鬼首温泉は応神 6 年頃（西暦 270 年代）には既に発見されていたといわれ、西暦 837 年には鳴子温泉裏の鳥谷ヶ森が爆発し、それに伴って鬼首を除く各所で温泉が湧いたと記されている。

鬼首温泉の開湯が最も古く、後に川渡温泉から順に鳴子温泉、東鳴子温泉、中山平温泉と開湯され現在の鳴子温泉郷が形成されることとなり、その名声は京にまで届いたと伝えられている。

江戸時代には、出羽・羽後両街道の要所で、尿前・鍛冶谷沢・中山・鬼首に宿駅があり玉造四駅として栄え、仙台藩主や岩出山城主ら藩内外から多数の湯治客が訪れたと伝えられている。

大正時代に入り JR 陸羽東線が整備され、また戦後には国道や県道、公園、スキー場などの各種施設の整備が進み集団で多くの旅行客や湯治客が訪れるようになり、より発展した。それに伴い湯治みやげとしての需要から木地師、漆職人が育ち「鳴子こけし」「鳴子漆器」といった文化も形成されてきた。

鳴子温泉郷は「かけ川渡、かさ鳴子」といわれ、古くから保養、療養の湯として親しまれ、農閑期、漁業の合間に骨休めの湯治場（保養地）と連泊型の宿泊地であったが、時代背景が変わり 5 地区それぞれが特徴を持った温泉地に発展した。中でも鳴子温泉は、大型ホテルも建ち歡樂的要素もあったが、現在は時代のニーズに伴い足湯・手湯の設置や湯めぐり広場の整備、温泉たまご工房、野菜乾燥室などの温泉のエネルギーを活用した施設などの設置を行い、健全な温泉地として原点に戻り今後の保養地としての模索をしているところである。

「奥鳴子・川渡国民保養温泉地」として指定されていた鬼首温泉は高原リゾート地として発展し、中山平温泉、川渡温泉においては施設のリニューアルはされながらも大きな変化はなく、現在でも湯治場の風情が残っており、現代版の保養地としての環境整備等を地道に継続し、サイクリング・お散歩マップなどを作成し活用するなど自然環境を生かした誘客活動を行っている。

東鳴子温泉においては古くから湯治（自炊）が主の地区であったが、現在でも変わらず湯治（自炊）が多く残っている地区で、スポーツや農林業体験などを組み合わせた現代版湯治の提案を多く行っている地区である。

そして、近年の鳴子温泉郷の傾向としては、団体客の減少、個人客の増加、名所・旧跡めぐりの観光から、癒し・保養型へと変化してきており、若い年代層が増加傾向にある。

また、旅館やホテルのほか、5 つの公衆浴場があり、気軽にそして多彩な泉質や効能を体感出来るように、鳴子温泉郷の 5 地区のみでなく県境を超え赤倉・瀬見温泉とも連携した「湯めぐり」事業を行っている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、ライフラインなどに多くの被害を受けたが、大崎市の中では比較的早期に復旧し、宮城県沿岸部の被災者の二次避難先として延べ 10 万人以上の受け入れを行った。

近年の鳴子温泉郷における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

過去 3 年間の温泉の利用者数

温泉地	区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	合計
鳴子温泉	宿泊	590,600	406,800	370,100	1,367,500
	日帰	466,400	716,700	703,600	1,886,700

東鳴子温泉	宿泊	76,900	35,600	36,600	149,100
	日帰	65,500	76,500	82,100	224,100
川渡温泉	宿泊	34,900	34,400	32,700	102,000
	日帰	32,400	38,200	29,000	99,600
中山平温泉	宿泊	82,400	42,800	42,000	167,200
	日帰	113,400	126,700	119,200	359,300
鬼首温泉	宿泊	15,300	37,800	30,500	83,600
	日帰	43,600	52,100	53,300	149,000
合計	宿泊	800,100	557,400	511,900	1,869,400
	日帰	721,300	1,010,200	987,200	2,718,700

大崎市観光統計調査より / (単位:人)

直近1年間(平成26年)の温泉の利用者数

温泉地	区分	施設数	総定員数	利用者数				
				1月	2月	3月	4月	5月
鳴子温泉	宿泊	28	4,420	33,700	29,200	31,900	20,900	29,900
	日帰	28		40,600	25,900	44,300	21,500	92,800
東鳴子温泉	宿泊	16	1,592	4,100	2,800	2,800	1,800	3,400
	日帰	16		6,200	6,100	4,200	7,000	7,900
川渡温泉	宿泊	10	562	3,100	2,400	2,800	2,000	2,800
	日帰	10		2,400	1,900	2,300	1,300	3,200
中山平温泉	宿泊	14	991	4,200	3,200	3,100	2,500	4,700
	日帰	14		8,500	6,800	9,000	8,400	12,800
鬼首温泉	宿泊	20	906	1,700	1,200	1,300	1,500	3,600
	日帰	6		900	1,400	2,200	1,200	5,400
合計	宿泊	88	8,471	46,800	38,800	41,900	28,700	44,400
	日帰	74		58,600	42,100	62,000	39,400	122,100

利用者数							合計
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
29,800	26,100	31,800	26,700	41,600	39,600	28,900	370,100
30,600	41,000	46,800	96,900	142,000	82,500	38,700	703,600
2,700	2,300	2,900	2,700	4,000	4,100	3,000	36,600
4,000	6,900	2,200	5,300	12,900	16,700	2,700	82,100
2,400	2,200	3,000	2,200	3,700	3,600	2,500	32,700
1,700	2,300	2,100	2,200	4,900	3,900	800	29,000
3,200	2,500	3,000	2,600	5,800	4,200	3,000	42,000
8,400	9,000	11,900	8,900	16,500	13,400	5,600	119,200
4,500	3,900	3,700	1,900	3,900	2,200	1,100	30,500
23,000	3,300	6,100	6,500	14,400	9,000	600	53,300
42,600	37,000	44,400	36,100	59,000	53,700	38,500	511,900
47,000	62,500	69,100	119,800	190,700	125,500	48,400	987,200

大崎市観光統計調査より / (単位:人)

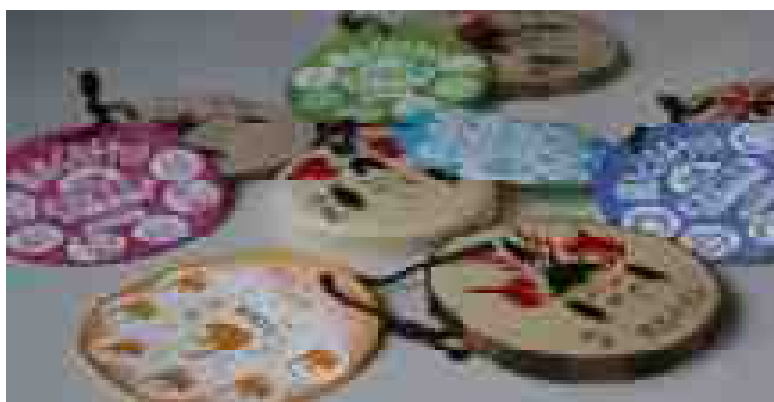
(2) 取組の現状

鳴子温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以

下のとおりである。

取 組	実施主体
<p>鳴子温泉郷の多様な泉質や効能を体感するのに便利な「湯めぐりチケット」を販売している。気軽に旅館と共同湯のお風呂が楽しめ、入浴料金が現金で入るより割引になる。(県境を超え赤倉・瀬見温泉と連携し広域で利用可能)</p>	<p>鳴子温泉郷観光協会 山形県最上町観光協会</p>
<p>温泉入浴指導員養成講座を実施(42施設が参加)</p>	<p>鳴子温泉郷観光協会</p>
<p>農村体験,自然,文化,人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を希望する方々や団体の受け入れを積極的に行っている。 また,「鳴子温泉郷ツーリズム特区」の認定を受けている</p>	<p>大崎市 鳴子ツーリズム研究会 みやぎ大崎観光公社</p>
<p>鳴子温泉地域を各種コース毎に2日間ウォーキングするイベント「みやぎ大崎鳴子温泉郷 ツーデーマーチ」を開催。健康講座,歴史講座,温泉利用,宿泊も絡めた内容となっている。</p>	<p>みやぎ大崎鳴子温泉郷奥の細道ツーデーマーチ実行委員会</p>
<p>ボランティアガイドと歩く観光プランを実施し,お客様が望む保養温泉の情報を提供している。</p>	<p>みやぎ大崎観光公社</p>
<p>自然にやさしい温泉地づくりの一環として,温泉の源泉・廃湯を利用した融雪の取組を実施している。 また,地熱エネルギーを有効活用し,暖房等に利用されている。</p>	<p>大崎市 外</p>
<p>鳴子温泉郷観光協会ホームページ内で,温泉情報,ホテル・旅館の情報,地域イベント情報を掲載。 また,旅館や泉質などを紹介しているガイドマップを制作し,広く配布している。</p>	<p>鳴子温泉郷観光協会</p>
<p>町並み散策のカラコロマップの作成やボランティアガイドと歩くウォーキングコースを設定。また,鳴子温泉駅に「ぼっぼの足湯」を設置した。</p>	<p>鳴子温泉観光協会 鳴子温泉旅館組合</p>
<p>自然環境を生かし健康増進に寄与するノルディックウォーク大会の開催とインストラクター養成の講習の実施,また冬期間に雪で遊ぶ「スノーランタン」を開催した。</p>	<p>中山平観光協会</p>
<p>温泉と健康をテーマに距離と消費カロリーの目安が入ったお散歩マップの作成し,広く配布している。また,河川敷に菜の花畑(広さ2.5ha)を栽培,また,桜並木の管理や散歩道の整備も行い,写生会も実施している。 また,レンタサイクルやサイクリングマップを作成している。</p>	<p>川渡温泉観光協会 川渡温泉旅館組合</p>
<p>鬼首・禿岳山開き登山</p>	<p>鬼首温泉協会</p>
<p>自然散策に便利なトライク(三輪自転車)の貸出や,農業体験・林業体験と組み合わせた湯治プラン,美容と健康を意識した「温泉ビューティー」の提案と推進を行っている。</p>	<p>東鳴子温泉観光協会</p>

温泉熱理解促進事業により，鬼首地区における温泉熱を有効利用した事業の検討，鳴子地区の電磁・重力探査による地質，地下調査を実施し，温泉資源の保全と調和した地熱エネルギーの活用方法の可能性の検討を行っている。	大崎市
温泉熱を利用した野菜乾燥小屋の設置，温泉たまご工房の体験施設の設置，手湯・足湯を設置し，運用している。	鳴子まちづくり（株）
温度や湯量に余力のある施設においては，暖房，冷房，熱交換に有効に活用しており，結果として化石燃料の使用が減り CO2 削減に貢献し，環境にやさしい温泉地となっている。	各施設



【湯めぐりチケット】

（３）今後の取組方策

鳴子温泉郷として，更に温泉の公共的利用の増進を図るため，温泉の適正な利用を進めるとともに，自然景観と調和のとれた街並みの保全に努めながら，自然環境と温泉を生かした健康増進に寄与するプログラムなどを増やし，現代版の保養・休養地として，連泊・中長期滞在型の温泉地としての発展を目指していく。

実施主体と調整の上，（２）の取組を継続するとともに，それらに加え，以下の取組を進める。

取 組	実施主体
よりの確な入浴指導ができるようにレベルアップすることと，温泉入浴指導員の増員を図り，各施設における入浴指導が十分に行える環境となるようにつとめる。	鳴子温泉郷観光協会
鳴子温泉郷の地域の特性を生かし，歴史，文化，自然，食，産品，体験などと温泉利用の組み合わせを考えたプランを造成し，保養・休養・療養における滞在時の過ごし方の新しいスタイルを模索し提案していく。	鳴子温泉郷観光協会 鳴子温泉郷各旅館 みやぎ大崎観光公社
鳴子温泉郷の特色である地熱，温泉熱を有効活用した環境に配慮したまちづくり，地球にやさしい循環型社会の実現を目指し，情報収集や勉強会などを重ね検討を進めるものとする。	大崎市 鳴子温泉郷観光協会

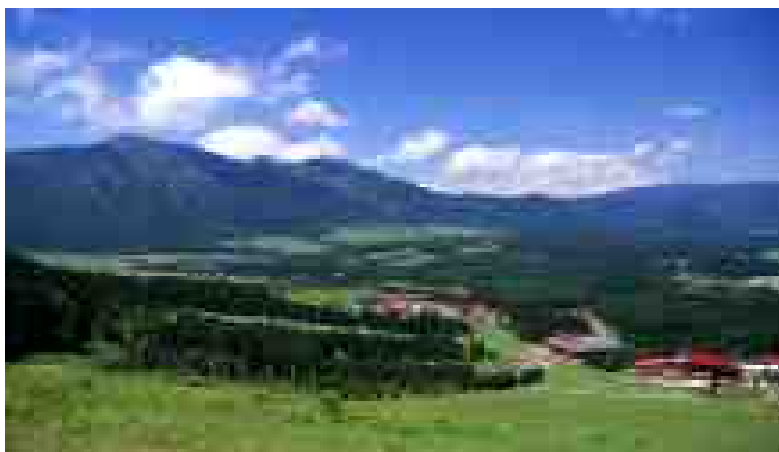
<p>定期的に勉強会，講習会を計画し，地元食材の活用と保養・休養・療養と宿泊目的に応じ，健康に配慮した料理メニューの提案，提供ができるように努力する。</p>	<p>鳴子温泉郷観光協会 各関係者</p>
<p>現在，公衆トイレの建設を計画しており，温泉エネルギーを活用した公衆トイレ等施設の整備を図る。</p>	<p>鳴子まちづくり（株）</p>



【川渡大橋下 菜の花】



【東鳴子 湯沼】



【鬼首 リゾートパーク】

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

鳴子温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
鳴子温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（国道 47 号，国道 108 号，県道 170 号鳴子停車場線） ・滝の湯共同浴場（日帰り入浴施設） ・大崎市鳴子総合支所 ・大崎市民病院 鳴子温泉分院 ・鳴子デイサ - ビスセンタ - ・鳴子警察署 ・公園（鳴子江合川河川公園） ・公共用トイレ（4 施設） 鳴子公園，チェ - ン着脱場，潟沼，ダム展望台
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（22 施設） ・早稲田湯（日帰り入浴施設） ・JR 陸羽東線鳴子温泉駅
東鳴子温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（国道 47 号） ・鳴子消防署 ・鳴子公民館（公民館） ・公園（鳴子江合川河川公園）
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（11 施設） ・JR 陸羽東線鳴子御殿湯駅
川渡温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路 （国道 47 号，県道 169 号川渡停車場線，県道 253 号鳴子池月線， 県道 267 号鳴子小野田線） ・川渡地区公民館（公民館） ・りんどう苑（特別養護老人ホーム） 公益法人加美玉造福社会 ・公園（鳴子江合川河川公園） ・公共用トイレ（1 施設）
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（11 施設） ・JR 陸羽東線川渡温泉駅
中山平温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（国道 47 号） ・遊歩道（鳴子峡遊歩道，大深沢遊歩道） ・しんとろの湯（日帰り入浴施設） ・公共用トイレ（2 施設）
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（10 施設） ・JR 陸羽東線中山平温泉駅
鬼首温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路 （国道 47 号，国道 108 号，県道 63 号最上鬼首線，県道 171 号吹上 鬼首線，県道 248 号沼倉鳴子線，県道 249 号岩入一迫線） ・遊歩道（地獄谷遊歩道） ・日帰り入浴施設（すば鬼首の湯） ・鳴子警察署鬼首駐在所 ・鬼首地区公民館（公民館） ・鬼首デイサ - ビスセンタ - ・公園（荒雄湖畔公園） ・公共用トイレ（2 施設）

	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼首地熱発電所 ・旅館（6施設） ・ペンション（6施設）
--	------	---

（２）取組の現状

鳴子温泉郷において、高齢者や障害者等に配慮したまちづくりのため現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
鳴子温泉	公有施設	道路	散策できる環境整備として、歩道の確保、段差の解消に努めている。 冬期には、温泉の源泉・廃湯・電気を利用したロードヒーティング整備と併せ、道路の除雪をこまめに行い、高齢者等の通行に配慮している。	県、市
		公園	公園の園路の幅員と勾配の工夫、手すり・ベンチの設置を行っている。	市
		建築物	日帰り入浴施設等の段差解消に努めるとともに、困難な場合は手すりを設置している。	市
	私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消を図るとともに、これが困難な場合は手すり等の設置で対応している。	施設所有者
		鉄道	点字運賃表の設置、小便器近傍への手すりの設置、点字ブロック設置による歩行誘導を行っている。	J R
東鳴子温泉	公有施設	道路	散策できる環境整備として、歩道の確保、段差の解消に努めている。 冬期には、電気を利用したロードヒーティング整備とあわせ、道路の除雪をこまめに行い、高齢者等の通行に配慮している。	県、市
		公園	公園の園路の幅員と勾配の工夫、手すり・ベンチの設置を行っている。	市
		建築物	施設等の段差解消に努めるとともに、困難な場合は手すりを設置している。	市
	私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消を図るとともに、これが困難な場合は手すり等の設置で対応している。	施設所有者
		鉄道	現状は特になし。	J R
川渡温泉	公有施設	道路	散策できる環境整備として、歩道の確保、段差の解消に努めている。 冬期には、道路の除雪をこまめに行い、高齢者等の通行に配慮している。	県、市
		公園	公園の園路の幅員と勾配の工夫、手すり・ベンチの設置を行っている。	市
		建築物	施設等の段差解消に努めるとともに、困難な場合は手すりを設置している。	市
	私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消を図るとともに、これが困難な場合は手すり等の設置で対応している。	施設所有者

		鉄 道	現状は特になし。	J R
中山平温泉	公有施設	道 路	散策できる環境整備として、歩道の確保、段差の解消に努めている。 冬期には、源泉を利用した口 - ドヒ - ティング整備とあわせ、道路の除雪をこまめに行い、高齢者等の通行に配慮している。	県，市
		建築物	日帰り入浴施設等の段差解消に努めるとともに、困難な場合は手すりを設置している。	市
	私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消を図るとともに、これが困難な場合は手すり等の設置で対応している。	施設所有者
		鉄 道	手すり・スロ - プの設置を行っている。	J R
鬼首温泉	公有施設	道 路	散策できる環境整備として、歩道の確保、段差の解消に努めている。 冬期には、道路の除雪をこまめに行い、高齢者等の通行に配慮している。	県，市
		公 園	公園の園路の幅員と勾配の工夫、手すり・ベンチの設置を行っている。	市
		建築物	日帰り入浴施設等の段差解消に努めるとともに、困難な場合は手すりを設置している。	市
	私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消を図るとともに、これが困難な場合は手すり等の設置で対応している。	施設所有者

(3) 取組方策

鳴子温泉郷において、更に高齢者や障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取り組みを進める。

温 泉 地	区 分	施設	取組	実施主体
鳴子温泉	公有施設	道 路	路線を調査し、高齢者や身障者に不都合な箇所は改修を検討する。	市
		公 園	休憩用ベンチの増設を検討する。	市
		建築物	計画未定の各施設においても、段差の解消、手すりの増設、身障者用トイレの整備を検討する。	市
	私有施設	建築物	館内のバリアフリー - 化を勧めるとともに、浴室など館内に手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。 また、冬期間の安全な利用のため消雪施設の設置を推進する。	所有者
		鉄 道	バリアフリー - 化を要望する。	J R
東鳴子温泉	公有施設	道 路	路線を調査し、高齢者や身障者に不都合な箇所は改修を検討する。	市
		公 園	休憩用ベンチの増設を検討する。	市
		建築物	計画未定の各施設においても、段差の解消、手すりの増設、身障者用トイレの整備を検討する。	市
	私有施設	建築物	館内のバリアフリー - 化を勧めるとともに、浴室など館内に手すりを設置し、利	所有者

			用しやすい施設を目指す。 また、冬期間の安全な利用のため消雪施設の設置を推進する。	
		鉄 道	バリアフリ - 化を要望する。	J R
川渡温泉	公有施設	道 路	路線を調査し、高齢者や身障者に不都合な箇所は改修を検討する。	市
		公 園	休憩用ベンチの増設を検討する。	市
		建築物	計画未定の各施設においても、段差の解消、手すりの増設、身障者用トイレの整備を検討する。	市
	私有施設	建築物	館内のバリアフリ - 化を勧めるとともに、浴室など館内に手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。 また、冬期間の安全な利用のため消雪施設の設置を推進する。	所有者
		鉄 道	バリアフリ - 化を要望する。	J R
中山平温泉	公有施設	道 路	路線を調査し、高齢者や身障者に不都合な箇所は改修を検討する。	市
		建築物	計画未定の各施設においても、段差の解消、手すりの増設、身障者用トイレの整備を検討する。	市
	私有施設	建築物	館内のバリアフリ - 化を勧めるとともに、浴室など館内に手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。 また、冬期間の安全な利用のため消雪施設の設置を推進する。	所有者
		鉄 道	バリアフリ - 化を要望する。	J R
鬼首温泉	公有施設	道 路	路線を調査し、高齢者や身障者に不都合な箇所は改修を検討する。	市
		公 園	休憩用ベンチの増設を検討する。	市
		建築物	計画未定の各施設においても、段差の解消、手すりの増設、身障者用トイレの整備を検討する。	市
	私有施設	建築物	館内のバリアフリ - 化を勧めるとともに、浴室など館内に手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。 また、冬期間の安全な利用のため消雪施設の設置を推進する。	所有者

9 . 災害防止策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

鳴子温泉郷は、大きく鳴子地域と鬼首地域の 2 つに区分され、鳴子地域（中山，鳴子，東鳴子，川渡地区）は尾ヶ岳（標高 470m），胡桃ヶ岳（標高 461m），松ヶ峰，及び鳥谷ヶ森などより成る鳴子火山と瀉沼を有し，北方には高日向山（標高 761m）を有する鬼首カルデラがあり，地形的にも地質構造からも複雑な地域である。鬼首地域は，南北 9 k m，東西約 7 k m の環状地形に特徴づけられる環状地形に沿って江合川が貫流し，鳴子方面に流下している。環状地内部は中央山地および丘陵からなり，南東部の片山地区を中心に地熱徴候が見られ，環状地外部には 1,000 ~ 1,200m 級の山地が連なっている。

以上のように山々に囲まれた地域であり，各温泉地においては土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定を受けている箇所が多い。

また，荒雄岳東部を源流とする江合川があり，途中鳴子ダムを通過しながら緩やかに南東部に流れ，この温泉郷地域下流で大谷川が合流しているものの，ダムによる調整放流などの効果により，洪水等の災害はない。

災害の発生状況については，平成 19 年には国道 108 号沿いで，のり面の土砂崩壊が発生し，国道が通行止めになる災害が発生した。

平成 20 年には岩手宮城内陸地震により，震度 6 弱の揺れを記録し，ライフラインなどに多くの被害を受けた。

また，平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災においても，ライフラインなど多くの被害を受けたが，大崎市の中では早期に復旧し，宮城県沿岸部の被災者の二次避難先として延べ 10 万人以上の受け入れを行った。

(2) 計画及び措置の現状

現在，災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は，以下のとおりである。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
鳴子温泉 東鳴子温泉 川渡温泉 中山平温泉 鬼首温泉	土砂災害警戒区域の指定又は土砂災害特別警戒区域の指定	土砂災害防止法に基づき，指定された区域について市地域防災計画の中で警戒避難体制を策定。また，予報及び警報の伝達体制を策定。
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき，指定された区域の防災措置について市地域防災計画の中で策定。
	大崎市地域防災計画	災害対策基本法に基づき，市の地域における災害の予防，応急対策，災害復旧などに関する事項を策定。温泉地に関する事項として，山腹崩壊危険地区の指定，崩壊土砂流出危険地区の指定，雪崩危険個所の指定，道路災害危険個所の指定，火山災害予防対策，震災対策編がある。

	防災行政無線の整備	平成 27 年中に整備予定であり，整備出来次第情報伝達手段として運用開始。
	消防団及び自主防災組織との連携	各種災害に対応するため，消防団及び自主防災組織と連携を取り，防災訓練や危険箇所のパトロールの実施。

(3) 今後の取組方策

鳴子温泉郷において，更に災害の防止を図るためにも，実施主体と調整の上(2)の計画及び措置に基づく取り組みを継続するとともに，それらに加え，以下の取り組みを進める。

温泉地	取 組	実施主体
鳴子温泉 東鳴子温泉 川渡温泉 中山平温泉 鬼首温泉	法律に基づく土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域並びに急傾斜地崩壊危険区域等に関し，随時情報提供を行うとともに，県・市・地域住民代表が合同で危険箇所の巡視を行う。また，必要に応じ危険箇所の表示の更新や，周知に努めるとともに，落石防止策などを講じていく。	宮城県 大崎市
	地震災害や土砂災害を想定し防災訓練を行うとともに，防災行政無線を活用した情報伝達訓練等も行う。また，災害情報を防災行政無線やエリアメール等で地域内に適宜提供する。	大崎市
	災害時の被害を軽減するため，家庭や自主防災組織における食料や飲料水や生活用品，及び防災資機材の備蓄を行う。 土砂災害による人的被害などの防止のため，崖崩れや地滑りなど前兆を発見した場合は，消防や市役所に通報する。	市民 自主防災組織



この地図は平成28年1月1日現在の国土地理院の地形図を基に、国土地理院の地形図を基に作成したもので、国土地理院の地形図とは異なります。



大崎市税務所



大崎市税務所

